

令和8年度 お金の^{でどころ}出所と使い道 (栗原市予算概要)



2025 栗原市民まつり「くりはら絆まつり」展示写真（くりでん乗車会）

はじめに

市民の皆さま、こんにちは。

昨年5月に栗原市長として2期目がスタートし、新たな年度を迎えました。令和8年度は、第2次栗原市総合計画の最終年度であり、計画に掲げた各種施策の総仕上げの年となります。市民の皆さまからの負託にお応えするため、「笑顔が生まれるまち くりはら」の実現と、本市が目指す



「市民が創る くらしたい栗原」の実現に向け、これまでの取り組みをさらに推進してまいります。

現在、物価高騰の影響が長期化し、市民生活に大きな影響を及ぼしており、引き続き、きめ細かな支援策を講じていく必要があります。また、全国的にクマの出没が増加し、市内においても人身被害が発生するなど、不安が広がっている状況であります。こうした中、令和8年度は、子育て世帯の経済的負担を支援する施策として、18歳までの医療費無償化や、市立学校における「学校給食費無償化事業」、出生祝金等を支給する「すこやか子育て支援金給付事業」、「保育料2人目以降無料化事業」などを引き続き実施してまいります。

また、安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯カメラや防犯フィルムなどの防犯対策用品の購入・設置費用の一部を補助する事業を新たに実施いたします。

さらに、野生鳥獣による被害防止対策として、クマを誘引する樹木の伐採を引き続き実施するとともに、緊急銃猟に対応できる鳥獣被害対策実施隊員の育成を図るため、新たに射撃練習の経費への補助を実施いたします。

市民の皆さまには、本書を通じて市の予算や事業内容をより身近に感じていただき、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月

栗原市長

佐藤 智

～ 目 次 ～

今年度の主な取り組み	1
資料の見方	3
1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」	
(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します	4
(2) 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します	6
(3) 安全・安心なまちづくりを推進します	6
2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」	
(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します	8
(2) 次代を担うたくましい子どもを育成します	10
(3) 人とつながり、支え合い、互いに高め合う 子どもを育てる環境を目指します	11
3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」	
(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります	12
(2) 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します	13
(3) 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります	13
4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」	
(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます	14
(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します	16
(3) 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します	17
5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」	
(1) 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します	18
(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します	18
(3) 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います	19
6 重点「放射能対策プロジェクト」	
放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち	20
7 特別会計・事業会計予算の主な事業	21
予算の概要と市政の基本的な目標	23
令和8年度栗原市各種会計 予算総括表	23
一般会計歳入・歳出の状況	24
市民1人当たりの予算	28
財政状況の推移	29
財政運営の取り組み	35

今年度の主な取り組み



7億
8,156
万円

学校のICT環境を整備

(学校ICT推進事業)

1人1台タブレット端末を使用し、学習内容をより深く理解できる「分かる授業」を行い、「確かな学力」の育成を図るため、学校のICT環境を整備します。

(担当: 学校教育課)



363
万円

新たな通園制度で子どもの育ちを応援

(乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度))

子どもの育ちと子育て家庭を支援するため、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の子どもを対象に、毎月一定時間の範囲内で利用できる保育サービスを実施します。

(担当: 子育て支援課)



178
万円

子どもたちの屋内の遊び場を整備

(キッズランド整備事業)

子どもの健全な育成と安心して子育てができる環境の充実を図るため、天候等に関わらず子どもたちが楽しく遊び、子育て世代が交流できる施設の整備に向けた基本計画を策定します。

(担当: 子育て支援課)



200
万円

防犯対策用品の購入設置経費を助成

(防犯対策用品購入設置助成事業)

一般家庭における防犯対策を強化し、被害の未然防止を図るため、防犯用品の購入・設置に要する経費の一部を助成します。(1世帯1回限り)

・補助額: 購入設置経費の1/2(上限2万円)

(担当: 危機対策課)



2億円

クマを誘引する樹木を伐採
(誘引木伐採事業)

人の生活圏へのクマの出没を防ぐため、クマを誘引する樹木(栗)を伐採し、市民の安全安心を確保します。
(担当: 林業畜産課)



200万円

射撃練習の経費を補助
(射撃練習支援事業)

鳥獣被害対策実施隊員が行う射撃練習の経費を補助し、クマ等の捕獲に対応可能な実施隊員の体制整備を推進します。
・補助額: 練習1回あたり上限1万円(年2回まで)
(担当: 林業畜産課)



350万円

市内で新規創業・拠点開設する方を支援
(クリエイティブ産業支援事業)

今後の成長が期待されるクリエイティブ産業の振興を図るため、情報通信業またはデザイン業に該当し、市内で新規創業、新規拠点開設を行う事業者に対し、設備等取得費や通信回線使用料等を補助します。
(担当: 産業戦略課)



200万円

地域のにぎわいを創出する取組を支援
(にぎわい創出支援事業)

地域のにぎわいを創出する取り組みを毎年度継続して実施していけるよう、立上げとなる初回の事業費の一部を補助します。
・補助額: 事業費の1/2以内(上限10万円)
(担当: 市民協働課)

資料の見方

令和8年度予算の事業費です。

=新規事業 =拡充事業

市民生活安定のための道路整備事業

660万円
(担当：建設課)

小学校や中学校へ通学する児童生徒の安全確保と、検討が進められているくりこま高原駅周辺まちづくり計画エリアの外周道路となる市道の整備を行い、道路機能の強化を図ります。

《志波姫》市道白山線道路整備事業



市道白山線

◎持続可能な開発目標 (SDGs) との関係

平成27年(2015年)9月に国際連合で採択された持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) は、令和12年(2030年)を目標年とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や教育の充実、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール(目標)とそれを実現するための169のターゲット(具体目標)から構成される「世界共通の目標」です。

第2次栗原市総合計画に掲げる市政運営の基本理念「市民が創る くらしたい栗原」は、SDGsの考え方と合致していることから、後期基本計画にSDGsの多様な目標を採り入れるとともに、本市が抱える諸課題を解決するため、SDGsの取り組みを市民と共に推進します。

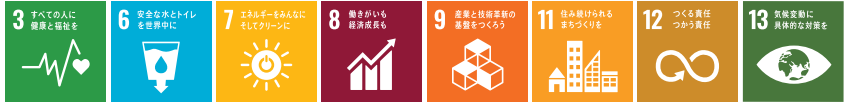
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる

生活環境を形成します



新 市民生活安定のための道路整備事業

660万円

(担当：建設課)

小学校や中学校へ通学する児童生徒の安全確保と、検討が進められているくりこま高原駅周辺まちづくり計画エリアの外周道路となる市道の整備を行い、道路機能の強化を図ります。

《志波姫》市道白山線道路整備事業



市道白山線

一般廃棄物処理施設建設候補地選定事業

1,417万円

(担当：環境課)

埋立残余年数が迫る最終処分場及び老朽化が進むクリーンセンターについて、新施設整備に向けた建設候補地の順位付けを行い、事業化に向けた検討・判断の材料を整理することで、新施設整備を計画的に進め、安定的な廃棄物処理体制の確保と市民の生活環境の保全を図ります。

電気自動車購入支援事業

100万円

(担当：環境課)

市民又は事業者が電気自動車(プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を含む)を購入する際の費用について、補助金を交付し電気自動車等の購入促進を図ります。

〔助成の内容〕

電気自動車の購入に要する額

1台当たり10万円

財源 県の負担額 100万円

タクシー利用助成事業

1億6,878万円

(担当：市民協働課)

通院や食料品及び日用品の買い物など、市民が日常生活を送るために必要な移動手段を確保するため、令和6年度から新たな地域公共交通として実施しているタクシー利用助成を継続して行います。

第二種運転免許取得支援事業

60万円

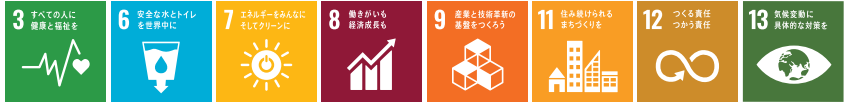
(担当：市民協働課)

市民バスやタクシー利用助成等、市の公共交通網の維持を図るため、市民バス等の運行事業者が費用を負担して従業員に第二種運転免許を取得させた場合、その費用の一部を第二種運転免許取得支援事業補助金として交付します。

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる

生活環境を形成します



定住促進宅地分譲地整備事業

8,745万円

(担当：管財課)

市の遊休地の有効活用と定住人口の創出を図るため、旧志波姫公民館敷地等を新たな宅地分譲地として整備します。

財源	市の負担額	8,745万円
	(うち市債〔借入金〕)	1,120万円)

くりこま高原駅周辺整備事業

10万円

(担当：都市計画課)

栗原市の玄関口であるくりこま高原駅周辺の拠点性を高め、新たな価値を生み出すため、官民が連携した整備手法の検討や段階的な整備計画など、具体的なまちづくりの基本計画を策定します。

移住定住支援事業

2,423万円

(担当：定住戦略室)

定住促進事業補助金

若者世代の転入促進及び多世代同居の促進に向けて、住宅の新築・購入・増改築に係る借入金に対し、毎年末借入金残高の5%相当額で、年額上限20万円を3年間助成します。

空き家利活用推進事業

空き家を有効活用した移住定住の促進を目的として、空き家バンクを開設しており、空き家を売却または賃貸したい所有者と空き家の利用希望者とのマッチングを推進します。

また、空き家バンクを利用して、空き家を取得または3年以上賃貸した転入者が当該空き家のリフォーム工事を行う場合、工事費を最大70万円助成します。

移住定住サポート事業

地方移住に関するワンストップ窓口として移住定住支援員を配置し、住まい・仕事・各種支援制度などに関するオンライン相談や首都圏等でのイベント参加のほか、くりはら移住定住コンシェルジュなどとの官民連携によるきめ細かな対応を行い、移住につなげます。

また、市へのさらなる移住を促進するため、移住された方に対し、本市の特産品である「米」を支給し、移住への後押しとするものです。



移住イベントの様子

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(2) 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくり を目指します



公民館整備事業

4億3,211万円

(担当：社会教育課)

栗原市公民館整備基本構想に基づき、市民が「いつでも どこでも だれでも」学べる生涯学習の拠点として整備するため、一迫公民館の建設工事を行います。

また、老朽化した瀬峰公民館と鶯沢公民館の整備に向けて、それぞれの公民館の整備基本計画を策定します。



一迫公民館完成予想図

財源	市の負担額	4億3,211万円
	(うち市債〔借入金〕)	3億8,940万円

歴史・文化の継承支援伝統芸能活動支援事業

98万円

(担当：文化財保護課)

地域に根ざした伝統芸能を守り、次世代への継承を推進するため、伝統芸能活動の伝承育成及び普及啓発事業を支援します。

〔活動支援補助金の内容〕

国、県、市指定無形民俗文化財保存団体及び協議会の活動に対する補助金の交付

- ・用具の修理、購入
- ・写真・映像等の記録作成
- ・発表会の開催など普及啓発事業の実施
- ・演技指導等の伝承者の育成



第3回くりはら神楽まつりの様子

(3) 安全・安心なまちづくりを推進します



木造住宅耐震改修工事促進助成事業

1,625万円

(担当：建築住宅課)

地震災害による住宅の倒壊や人的被害を防止するため、新耐震基準に適合した住宅へ改修及び建替えをする費用の一部を助成します。

財源	国の負担額	748万円
	県の負担額	354万円
	市の負担額	523万円

木造住宅耐震診断助成事業

285万円

(担当：建築住宅課)

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対し、耐震診断士を派遣して耐震診断並びに耐震改修設計を行う費用の一部を助成します。

財源	国の負担額	143万円
	県の負担額	71万円
	市の負担額	71万円

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」



(3) 安全・安心なまちづくりを推進します

災害から市民の生活を守る道路整備

12億8,756万円

(担当：建設課)

道路・橋梁の点検結果に基づき、計画的な修繕や架替えを行うことで、施設の長寿命化を図り市民の安全な生活環境を守ります。

《若柳・志波姫》大林線（仮称）栗原東大橋
《全市》市道・市道橋梁長寿命化対策事業

財源 国の負担額 5億9,529万円
市の負担金 6億9,227万円
(うち市債〔借入金〕6億4,710万円)



(仮称) 栗原東大橋

消費生活相談窓口設置事業 761万円

(担当：産業戦略課)

契約トラブルや悪質商法等、多様化・複雑化する消費生活相談に対応するため、専門知識を有する相談員を配置し、相談に応じます。

〔相談窓口〕

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
(祝日・年末年始除く)
専用電話 0228-22-1501

スマートフォン購入費用の助成

60万円

(担当：危機対策課)

防災行政無線放送の放送内容を確認できるよう、市内在住の70歳以上の高齢者のみで、スマートフォンを未所持の世帯を対象に、スマートフォンの購入費用を助成します。

〔助成の内容〕

本体・充電器購入費及び事務手数料
・上限2万円

「栗原市防災の日」総合防災訓練

454万円

(担当：危機対策課)

平成20年岩手・宮城内陸地震や東日本大震災などの災害の経験と記憶を後世に伝えるため、市民が自然災害についての認識を深めるとともに、自然災害に対する備えを充実かつ強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するため防災訓練を実施します。



総合防災訓練の様子

消防車両整備事業

6,835万円

(担当：消防本部警防課)

老朽化したポンプ自動車を更新します。



更新車両(栗原ポンプ1号車)

財源 国の負担額 1,986万円
市の負担額 4,849万円
(うち市債〔借入金〕4,830万円)

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します



母子保健健康診査事業 3,810万円

(担当：こども家庭センター)

妊婦・子育て家庭が安心して出産や子育てが出来るよう各種健診の助成事業を行うほか、生後1か月の時期に発育や育児状況を確認し、早期に必要な支援に繋げるため、新たに1か月児健康診査を実施します。

財源	国の負担額	1,775万円
	県の負担額	849万円
	市の負担額	1,186万円

幸せを運ぶ こうのとりに応援事業

(特定不妊治療費助成事業) 300万円

(担当：こども家庭センター)

不妊検査、不妊治療を受けている夫婦等の経済的負担の軽減を図るため、医療費自己負担額の一部を助成します。

■不妊検査	1子ごとに1回	上限3万円
■不妊治療	1治療過程	上限5万円
	先進医療	上限10万円

財源	県の負担額	105万円
	市の負担額	195万円

出会いサポート事業 407万円

(担当：定住戦略室)

結婚を希望される方の出会いの場や交流の機会を創出し、結婚に向けた過程をサポートします。

財源	県の負担額	57万円
	市の負担額	350万円



新しい出会いを求めて

すこやか子育て支援金支給事業

1,645万円

(担当：子育て支援課)

少子化対策及び子育て世代の定住促進を目的に、出生祝金と小学校入学時に入学祝金を支給します。

■出生祝金	第1子、2子、3子	5万円
	第4子	10万円
	第5子以降	20万円
■入学祝金	第3子以降	10万円

財源	市の負担額	1,645万円
	(うち市債[借入金])	1,300万円

保育料2人目以降無料化事業

4,121万円

(担当：子育て支援課)

子育て世帯の経済的負担の軽減等を図るため、保育施設に入所している第2子以降の子どもに係る保育料の無料化を実施します。

学校給食無償化事業 2億5,442万円

(担当：教育総務課)

市では令和5年度から、子育て世帯における教育費の負担軽減を図るため、市立学校における学校給食費の無償化を実施しています。

令和8年度は、小学生分は国の「給食費負担軽減交付金」を活用し、中学生分は独自事業として実施します。

財源	国の負担額	1億2,000万円
	市の負担額	1億3,442万円

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します



特別保育事業（一時、延長）3,400万円 （担当：子育て支援課）

保護者の多様なニーズに対応するため、特別保育を実施します。

一時保育

保護者の就労や病気などの理由で一時的に保育ができない場合や保育者のリフレッシュなどに、市内9か所の保育施設で一時的にお子さんを預かる事業を実施します。

延長保育

保護者の勤務形態の多様化に対応するため、保育施設に入所中のお子さんを対象に、時間を延長して保育を実施します。

午前7時から午前7時30分まで

午後6時30分から午後7時まで

財源	国の負担額	508万円
	県の負担額	508万円
	利用者の負担額	103万円
	市の負担額	2,281万円

幼稚園預かり保育事業 2億1,963万円 （担当：学校教育課）

保護者の就労や出産などの理由により、幼稚園の教育時間外や土曜日においても保育が必要な幼児を対象として、預かり保育を実施します。

財源	国の負担額	5,452万円
	県の負担額	4,229万円
	利用者の負担額	23万円
	市の負担額	1億2,259万円

子育て応援医療費助成事業

2億1,124万円

（担当：子育て支援課）

0歳から18歳までの適正な受診機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額を全額助成します。

財源	県の負担額	2,778万円
	宝くじ助成金	1,500万円
	市の負担額	1億6,846万円
	（うち市債〔借入額〕	1億5,000万円）

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

2億8,820万円

（担当：子育て支援課）

保護者が就労などにより家庭にいない児童を対象に、放課後、校舎の空き教室や公共施設を使用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

市内12か所で運営します。

財源	国の負担額	7,744万円
	県の負担額	7,744万円
	利用者の負担額	3,573万円
	市の負担額	9,759万円



屋外活動の様子

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します



地域子育て支援センター運営事業

9,714万円

(担当：子育て支援課)

小学校就学前の乳幼児を対象に、保護者と乳幼児が一緒に利用できるセンターです。

保育士への子育ての相談や、保護者同士のコミュニティの場所としても利用できます。

市内10か所で運営します。



子育て支援センター活動「豆まき」の様子

財源	国の負担額	2,707万円
	県の負担額	2,707万円
	市の負担額	4,300万円

(2) 次代を担うたくましい子どもを育成します



くりはら親善大使派遣事業 684万円

(担当：社会教育課)

市内在住の中学2年生及び義務教育学校8年生20人を姉妹都市である台湾南投市へ派遣し、現地生徒との交流を通して、自主性や協調性を育み、異文化に触れることで、国際感覚豊かな人材を育成します。

財源	参加者の負担額	100万円
	市の負担額	584万円

幼稚園給食費無償化事業 180万円

(担当：学校教育課)

市内に居住する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、栗原市立幼稚園に通園する全ての幼児の給食費を無償にします。

また、他市町村幼稚園や私立幼稚園、私立認定こども園等に通園する幼児についても、給食費相当分を幼稚園等に補助することで保護者負担を無償にします。

学校図書館活性化推進事業 758万円

(担当：学校教育課)

学校に司書を配置し、司書が主体となり図書の整備・管理及び図書館(室)の環境整備を進め、児童生徒が読書に親しみ、豊かな教養と感性を身に付け、学力向上に資することを旨とします。

少人数学級推進事業 1億3,496万円

(担当：学校教育課)

自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性を育むため、小学校及び義務教育学校前期課程での25人学級を実施します。

財源	市の負担額	1億3,496万円
	(うち市債[借入金])	5,770万円

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(3) 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を

目指します



くりはら子どもの学び支援センター事業
2, 520万円
(担当：学校教育課)

登校することに不安を抱えている児童生徒の意思を尊重し、居場所の確保を図るとともに、個々の状況に応じた来所支援または訪問支援により学びを保障し、社会的自立に向けた支援を行います。

財源	県の負担額	812万円
	市の負担額	1,708万円

スクールバス運行事業 6億5,914万円
(担当：学校教育課)

すべての幼児及び遠距離通学となる児童生徒に対する通園・通学支援と安全確保を図るため、スクールバスを運行します。



スクールバスを利用する幼児の様子

学校給食センター改修等事業

1, 689万円
(担当：教育総務課)

市では、安全で安心な学校給食を提供できるよう老朽化により劣化が進んだ蒸気配管などの設備の長寿命化改修を行うことで、効率的かつ安定的な調理環境を整備するため、その改修工事を行います。

・令和8年度 3年間の工事の最終年

財源	市の負担額	1,689万円
	(うち市債【借入金】)	1,680万円)



改修工事中の南部学校給食センター

若柳小学校大規模改修工事

4億2,820万円
(担当：教育総務課)

市では、安全で安心な学校生活を確保できるよう、より良い教育環境の整備を目的として、老朽化の著しい若柳小学校校舎の大規模改修工事を行っています。

・令和8年度 3年間の工事の最終年

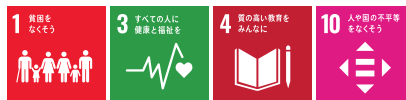
財源	国の負担額	1億4,217万円
	市の負担額	2億8,603万円
	(うち市債【借入金】)	2億7,170万円)



改修工事中の若柳小学校

3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります



障害者地域生活支援事業

1億4,110万円
(担当：社会福祉課)

日常生活用具給付事業

障害者（児）の方を支援するために、ストーマ装具や杖などの日常生活用具を給付します。

訪問入浴サービス事業

自宅での入浴が困難な身体障害者（児）の方に、訪問による入浴等の支援を行います。

相談支援事業

障害者の方やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供を行います。

【拡充】基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制強化と関係機関との連携を図ります。

自動車運転免許取得費・改造費助成事業

障害者の方の社会参加を推進するため、自動車免許の取得費や自動車の改造費を助成します。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）の方に、外出する際の支援を行います。

成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない障害者の方が、安心して日常生活を送ることができるよう、適切な援護者を選び、本人を保護するための支援を行います。

コミュニケーション支援事業

言語による意思の疎通を図ることに支障がある障害者の方に、手話通訳者や要約筆記者を派遣するなどの支援を行います。

日中一時支援事業

障害者（児）の方に日中の活動の場を提供するとともに、家族の就労支援、介護の負担軽減を図るため、一時的な見守りの支援を行います。

社会復帰施設運営事業

在宅の障害者の方の社会復帰を促進するため、通所による作業指導や生活訓練等の支援を行います。



相談支援専門員のスキルアップ研修会
(相談支援事業)

財源 国の負担額 4,084万円 県の負担額 2,042万円 市の負担額 7,984万円

健康診査事業

2億610万円
(担当：健康推進課)

市民の健康を守り、疾病の早期発見、早期治療を推進するため、各種健康診査やがん検診等を実施します。

財源 国の負担額 18万円
県の負担額 253万円
市等の負担額 2億339万円

带状疱疹ワクチン接種費用助成事業

50万円

(担当：健康推進課)

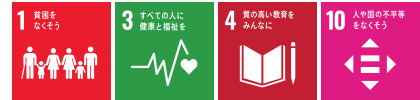
年齢が50歳、55歳、60歳の方で、带状疱疹ワクチンの助成を受けたことのない方に費用を助成します。

〔助成の内容〕

- ・生ワクチン：1回を限度とし接種費用の半額（上限5千円）
- ・組換えワクチン：2回を限度とし1回につき5千円

3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります



社会体育施設等改修事業

3億9,000万円

(担当：社会教育課)

経年劣化によりコート路面が摩耗しているため、利用者が安全・安心に施設を利用することができるよう、築館多目的競技場の改修工事を行います。



改修する築館多目的競技場コート

財源 市の負担額 3億9,000万円
(うち市債[借入金] 3億7,050万円)

(2) 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します



高齢者補聴器購入助成事業 120万円

(担当：介護福祉課)

聴力機能の低下により友人や家族とコミュニケーションが取りにくい、難聴程度が「中等度」の65歳以上の方を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

[助成の内容]
上限：3万円

介護人材確保・定着事業 220万円

(担当：介護福祉課)

介護人材確保、介護職員の資質向上と介護サービスの安定供給に資することを目的に、市内の介護サービス事業所に従事している方が受講する介護職員初任者研修、または実務者研修の受講料を助成します。

初任者研修受講料 限度額10万円/件
実務者研修受講料 限度額20万円/件

(3) 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります



看護学生修学資金貸付事業 医療技術職員奨学金返還資金貸付事業

1,200万円

(担当：医療管理課)

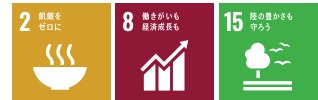
栗原市立病院及び診療所に勤務する看護師、医療技術者の確保を図るために、看護学生に対しては、月5万円(最長4年)を限度とした修学資金の貸し付け、医療技術職員に対しては、月5万円(最長6年)を限度とした奨学金返還資金の一括貸し付けを行います。



募集用パンフレット

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組めます



園芸用機械導入支援事業 300万円

(担当：農政園芸課)

市園芸振興計画に定める振興作物を生産・販売する園芸農家に対し、園芸用機械導入にかかる購入費を助成します。

- ・補助率：購入経費の2/10以内
- ・補助上限：50万円



肥料散布機

環境保全型農業推進事業 320万円

(担当：農政園芸課)

有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証取得(新規・継続)に対して、奨励金を交付します。また、有機農業に使用する機械導入にかかる購入費を助成します。

- ・有機JAS新規認証 5万円
- ・ " 継続認証 2万5千円
- ・ " 継続認証 5万円※
- ※認証取得面積を拡大した場合
- ・機械導入補助率：3/10以内
- ・ " 補助上限：100万円

くりはらの担い手育成事業

1,359万円

(担当：農政園芸課)

新農業人・中小規模経営体支援事業

意欲ある農業者や中小規模経営体を対象に、新しい品目や技術の導入、農地の規模拡大に必要な機械や施設整備を支援し、地域の特性を活かした持続可能な地域農業の定着と発展を後押しします。

- ・対象経費：機械・施設整備費など
- ・補助率：2/3
- ・補助上限：200万円

新規就農者育成総合対策事業

次代の農業を担う新規就農者を確保・育成するため、研修や就農準備資金の支援、経営開始後も支援を続け、安定した営農定着を後押しします。

- ・対象経費：経営開始資金
- ・定額支給：年150万円
- ・支給期間：3年間

農地草刈り支援事業 200万円

(担当：農政園芸課)

市内に住所を有する70歳以上の農業者が、シルバー人材センターなどの業者等に農地の草刈り作業を委託した場合、経費の一部を助成します。

- ・対象農地：田(自己保全管理1※を含む)
- ※作付けをしていなくても、草刈り等の維持管理が適切に行われ、直ちに営農再開できる農地
- ・補助率：経費の1/3以内
- ・補助上限：10万円

遊休農地解消対策事業 129万円

(担当：農業委員会事務局)

栗原市地域計画で位置付けられた市内に住居等を有する担い手が実施する遊休農地の再生利用の取組を支援します。

- ・対象農地：草刈り、耕起、整地等の簡易な作業で耕作可能となる農地
- ・補助金額：10aあたり43,000円
- ・要件：①一親等以外の親族と対象農地を農地法等による売買又は貸借権設定の許可を得ていること
- ②遊休農地を解消後5年間継続して耕作すること

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組めます



くりはら和牛の郷づくり支援強化事業

2,000万円

(担当：林業畜産課)

和牛資源の確保と産地づくりを支援するため、栗原市内で生産され、父牛が栗原産の宮城県基幹種雄牛である優秀な繁殖素牛や肥育素牛をみやぎ総合家畜市場から導入した場合に補助金を交付します。



宮城県基幹種雄牛「絵里波」号(栗原市一迫産)
「宮城県農政部畜産課提供」

野生鳥獣対策事業

4,462万円

(担当：林業畜産課)

鳥獣による農林水産業被害や人的被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の計画的な捕獲を行います。

また、被害防止のため、電気柵等の防護設備を設置された方に対し購入費用の助成を行います。

さらに、鳥獣被害対策実施隊員を確保するため、装備品の貸与や、狩猟免許及び銃所持許可を取得した方に対する取得費用の助成を行います。

財源	県の負担額	31万円
	市の負担額	4,431万円



被害防止のために設置した電気柵

栗原の美しい森林(もり)再生事業

7,226万円

(担当：林業畜産課)

森林の適切な管理と水源の保全、災害防止、二酸化炭素の吸収などを目的に、森林環境譲与税を活用した森林づくりを推進します。所有者の意向を確認し、経営管理が行き届いていない森林について、市が仲介役となり、林業経営体へ施業を集約することで、森林の公益的機能の維持を図ります。



保育間伐を実施した森林

有害鳥獣減容化処理施設運営事業

976万円

(担当：林業畜産課)

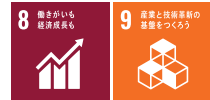
有害鳥獣減容化処理装置は、オガクズのみで捕獲個体を分解し、微生物の働きにより減容化する装置です。これにより、鳥獣被害対策実施隊員の埋設処理に係る負担を軽減し、持続的な捕獲活動につなげます。



有害鳥獣減容化処理施設

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します



企業立地促進奨励金	3, 559万円
企業立地投資奨励金	2, 234万円
雇用促進奨励金	330万円

(担当：産業戦略課)

【企業立地促進奨励金】

市内に新設・移設・増設した企業に対し、投資規模に応じて、固定資産税相当額を3年間助成します。

【企業立地投資奨励金】

市内に新設・移設・増設した企業に対し、投資規模と市内に住所を有する新規常雇従業員数に応じて、それぞれ投資額の5%から20%までの範囲内で助成します。

【雇用促進奨励金】

市内に新設・移設・増設した企業等に対し、市内に住所を有する新規常雇従業員数に応じて、一人あたり10万円を助成します。

ビジネスチャレンジサポート事業

980万円

(担当：産業戦略課)

市内に店舗や事務所などを開業する方へ、改修費、設備費、店舗等賃借料などの一部を補助します。

また、店舗等の改修や、設備導入の際に市内の事業者を利用した場合は補助金を加算して交付します。



補助金を活用して開業した店舗の様子

移住・就業対策支援事業 320万円

(担当：定住戦略室)

東京23区在住者または通勤者の方が、栗原市に移住し、対象求人へ就業するなどの一定の要件を満たす場合に、移住支援金を支給します。

【支給額】

世帯移住 100万円

単身移住 60万円

(世帯移住で18歳未満の世帯員が一緒に移住した場合、18歳未満の方1人につき、100万円を加算します。)

財源	国の負担額	160万円
	県の負担額	80万円
	市の負担額	80万円

財源	国の負担額	160万円
	市の負担額	820万円

奨学金返還支援事業

441万円

(担当：産業戦略課)

市内企業への就職や若者の定住を図るため、市内に住所を有し、市内の企業等に就業する方で、奨学金を返還している方に奨学金返還額を補助します。

【制度概要】

- ・対象者 令和5年4月1日以降に正規雇用された方
- ・対象業種 全業種
- ・補助金 20万円を上限に最長5年間(60か月)助成

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(3) 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します



観光情報総合発信事業

1,761万円
(担当：田園観光課)

各種媒体を活用した情報発信

栗原市公式観光サイト「ぎゅぎゅっとくりはら」やSNSのほか、フォーラムへの出展など各種媒体を活用した観光情報を継続的に発信します。

訪日外国人観光客の誘客促進

台湾を中心としたアジア圏をターゲットとしたインバウンド誘客に向けた台湾国内の旅行会社への商談訪問を積極的に展開するほか、ヴィーガン・ベジタリアンなど、多様な食習慣を持つ訪日外国人旅行者の受入れ環境整備を行います。



ハラール、ヴィーガンメニューの試食会

栗駒山麓ジオパーク推進事業

2億7,743万円
(担当：ジオパーク推進室)

荒砥沢地すべりを安心して観察できる視察用通路や、栗駒山麓ジオパークビジターセンターの展示内容の整備を行い、ジオパークの魅力向上を図ります。

日本ジオパーク認定から10年の活動をもとに、栗原の貴重な地質資源を、子ども達へのジオパーク学習や、ガイド養成、ジオを体感できるプログラムなどに広く活用し、新たにユネスコ世界ジオパークの認定に向けた取り組みを進めます。



日本ジオパーク委員会委員長によるユネスコ世界ジオパーク講演会開催

財源	国の負担額	1億1,000万円
	市の負担額	1億6,743万円
	(うち市債〔借入額〕)	9,500万円)

高清水城址公園整備事業

2億8,910万円
(担当：都市計画課)

旧高清水中学校跡地の公園整備について、高清水城址としての歴史的な財産を活かした、市民の憩いと交流の場、地域の賑わいの場を創出するため、管理棟の建設・外構工事等を実施します。



高清水城址公園完成イメージ

財源	市の負担額	2億8,910万円
	(うち市債〔借入金〕)	2億6,980万円)

5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」



(1) 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します

ご近所助け愛交付金事業

2,800万円
(担当：市民協働課)

コミュニティ組織一括交付金事業の選択項目として、自治会内の班単位等で行う活動に自由に活用できる「ご近所助け愛交付金」を交付し、より身近な規模でのコミュニティ活動を支援します。

地域おこし協力隊事業

1億2,499万円
(担当：市民協働課)

地域の活性化と定住・定着を目的に、平成26年度から都市圏・地方都市の意欲がある人材を積極的に受け入れております。令和8年度は、全9業務で隊員の受け入れを予定しています。

住民自治活動推進・活動助成事業

9,180万円
(担当：市民協働課)

「市民が創るくらしたい栗原」の実現を目指し、各地区の自治会やコミュニティ推進協議会の創意工夫による自立的なコミュニティ活動を支援するため、コミュニティ組織一括交付金を交付します。



地域おこし協力隊全国サミットの様子

(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します



地域集会施設新築改築修繕事業

5,518万円
(担当：市民協働課)

地域活動において、様々な事業の拠点となる集会施設の新築・改築・修繕などの整備に対して補助を行います。

また、集会施設のバリアフリー化やエアコン設置についても補助を行い、地域のコミュニティ活動の活性化を支援します。



令和7年度に整備した集会施設

5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」



(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

集落支援員設置事業 551万円 (担当：市民協働課)

集落の維持・活性化のために必要となる、集落の状況把握や課題の洗い出し、地域住民同士による話し合いや課題解決に向けた取り組みを促進するため、地域の実情に詳しい人材を、集落支援員として委嘱します。

除草機械等貸出事業 30万円 (担当：建設課)

市内の各自治会や河川愛護会等が、道路や河川などにおいて除草作業を実施する際に、除草機械を貸出します。

ハンマーナイフモア 10台
スパイダーモア 2台

(3) 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います



軟骨伝導集音器導入事業 33万円 (担当：市民課)

聞こえに配慮した窓口環境の充実のため、軟骨伝導集音器を購入し各総合支所に設置します。小さな声でも聞き取りやすく、来庁者の負担軽減とプライバシーに配慮した丁寧な窓口対応の向上を図ります。



軟骨伝導集音器のイメージ

データ放送発信サービス 99万円 (担当：市政情報課)

「栗原市のテレビ回覧板※」で、緊急情報や市民生活に役立つ様々な情報を発信します。
※「栗原市のテレビ回覧板」は、khh 東日本放送が提供するテレビのデータ放送を利用した情報発信サービスです。

テレビのチャンネルを5チャンネルに合わせ、リモコンのdボタンを押すことで、市が発信する情報を確認することができます。

本庁舎かんたん証明書交付サービス事業 170万円 (担当：市民課)

市役所本庁舎に多機能端末機を設置したことにより、来庁された方が総合支所へ移動することなく各種証明書を取得できます。

また、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機の操作に不慣れな方でも、簡単に操作を体験いただける環境を整えており、安心してご利用いただけます。



市役所に設置した多機能端末機

6 重点「放射能対策プロジェクト」

放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち



放射能対策事業

640万円

(担当：放射性廃棄物等対策室)

除去土壌の仮置場を適切に管理し、公共施設等の空間線量を測定して状況を把握します。

また、持ち込まれた自家消費食品の測定を行い、市民の安全・安心の確保に努めます。



公共施設等の空間線量の測定

保管牧草等処理対策事業

6,653万円

(担当：放射性廃棄物等対策室)

農家で保管されている400ベクレル以下の汚染牧草について早急に処理を行うため、今年度は、約13haの草地へすき込み処理を実施します。

財源	国の負担額	3,312万円
	市の負担額	3,341万円



すき込みによる農地還元

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業

37万円

(担当：放射性廃棄物等対策室)

市場出荷が可能となった栗原産野生きのこについて、非破壊式放射能測定装置により基準値以下であることを確認し、安全な林産物のみ市場に流通させます。



非破壊式放射能測定装置

7 特別会計・事業会計予算の主な事業



介護予防・日常生活支援総合事業 (介護保険特別会計) 2億1,613万円 (担当: 介護福祉課)

要支援認定者等に対し、身体機能の維持・改善、介護予防及び自立支援に資するため、地域包括支援センターなどが作成した計画に基づき、指定した事業所などにおいて訪問型サービスや通所型サービスの提供を行います。

また、住民が主体となり、介護予防の取組みを継続して実践できるよう「くりはら元気アップ体操」などの普及推進、集いの場づくりの支援を行います。



オーラルフレイル対策事業の様子

石綿セメント管更新事業 (水道事業会計) 4億6,830万円 (担当: 施設課)

水道水を安定して供給するため、老朽化した石綿セメント管を、耐震性の高い丈夫な材質の管に更新する工事を行います。



石綿セメント管更新工事の様子

地域包括ケアシステム構築事業 (介護保険特別会計) 2億1,963万円 (担当: 介護福祉課)

市内5か所に地域包括支援センターを設置し、介護・福祉・保健・医療に関する総合的な相談業務や必要なサービス調整を行います。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護関係専門職の連携促進、高齢者を地域全体で支え合うことができる地域づくりに資する各種事業を実施します。

家族介護慰労金支給事業 (介護保険特別会計) 120万円 (担当: 介護福祉課)

介護保険サービス(年間10日間程度のショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び住宅改修を除く)を1年間利用せずに、要介護3以上の高齢者を在宅で介護をしている家族に対し慰労金(年額6万円)を支給し、経済的負担の軽減と要介護高齢者の在宅生活の継続を支援します。

水道施設整備事業 (水道事業会計) 2億40万円 (担当: 施設課)

水道水を安定して供給するため、古くなった水道管を更新します。

また、道路改良事業など他の工事に伴う水道管の布設替工事を行います。

7 特別会計・事業会計予算の主な事業



低水圧・低水量解消事業 (水道事業会計)

90万円

(担当：施設課)

現在水道をご利用のお客様について、低水圧や低水量などにより、水道給水用加圧ポンプ等を設置する場合に、掛かる費用の1/2に相当する額(1戸当たり上限額30万円)を助成します。

公共下水道(広域化・長寿命化対策事業) (下水道事業会計)

2億1,035万円

(担当：施設課)

下水道処理施設の統廃合を進め、効率的で効果的な施設運営を行います。

また、老朽化が進む汚水処理施設の設備や機器の更新を計画的に実施することで、設備の延命化を図り、故障や機能停止による事故の発生を未然に防ぎます。

公共下水道(未普及解消事業)

(下水道事業会計) 2,882万円

(担当：施設課)

湖沼や水路などの自然環境を保全し、生活の快適性向上を図ることを目的として、下水道管を整備した地区における舗装本復旧工事及び、要望に基づく私道への下水道整備を行います。

排水設備設置工事費助成事業

(下水道事業会計) 110万円

(担当：施設課)

宅地面積が広いために公共汚水ますまでの距離が遠く、工事費がかさむ方を対象に、個人が設置した排水管のうち、最下流合流ますから公共ますまでの長さが20mを超える部分に対し、1m当たり3,000円(上限20万円)を助成します。

合併処理浄化槽整備推進事業(市設置型)

(下水道事業会計) 1億667万円

(担当：施設課)

【市設置型浄化槽】

公共下水道事業・農業集落排水事業が計画されていない区域を対象に、申請に基づき市が浄化槽の設置と維持管理を行います。



合併処理浄化槽設置工事の様子

市立病院建物・医療機器等整備事業

(病院事業会計) 8億4,443万円

(担当：医療管理課)

医療の充実とサービス向上を図るため、病院施設の修繕や市立3病院の医療機器等の更新を行います。



外壁屋上防水工事の修繕を予定している栗原中央病院

予算の概要と市政の基本的な目標 ～持続可能な行財政運営のために～

1. 予算編成にあたって

令和8年度の予算は、「笑顔が生まれるまち くりはら」の実現と、本市が目指す「市民が創る くらしたい栗原」の実現に向け、第2次栗原市総合計画に掲げた施策を着実に推進するとともに、持続可能な行財政運営を図るため、市債や基金など限られた財源を計画的かつ戦略的に活用し編成しております。

しかしながら、市の貯金にあたる財政調整基金は年々減少しており、人口減少による市税の減少や物価高騰等の社会情勢により、今後さらに状況が厳しくなることが予測されることから、さまざまな行政サービスの継続を可能とするため、必要性・有益性を検証しながら事業を実施していく必要があります。

2. 予算の概要

主な新規・拡充事業として、安心・安全なまちづくりを推進するため、防犯カメラなど防犯対策用品を購入・設置する費用の一部を補助する「防犯対策用品購入設置助成事業」を新たに実施するほか、安心して子育てできる環境を充実させるため、保育所等に通っていないお子さんを対象に保護者の就労要件を問わず柔軟に保育サービスを利用できる「乳児等通園支援事業」や「1か月児健康診査」を新たに実施します。

また、1人1台タブレット端末を使用した授業により子どもたちの学習意欲の向上や情報活用能力の育成を図るため、「学校ICT推進事業」を拡充して実施します。

さらに、産業拠点を形成するための取り組みとして、クリエイティブ産業分野の事業を市内で新規創業や拠点開設する事業者を支援する「クリエイティブ産業支援事業」を新たに実施するほか、行政サービスを向上させる取り組みとして、各総合支所窓口「軟骨伝導集音器」を導入し、来庁者の負担軽減とプライバシーに配慮した窓口対応の向上を図ります。

令和8年度栗原市各種会計 予算総括表

会計区分	令和8年度 当初予算	令和7年度予算 (6月補正後)	比較	伸率 (%)	全体の予算額 に占める割合 (%)
一般会計	462億円	454億3,963万円	7億6,037万円	1.7	52.9
特別会計	199億6,300万円	190億7,025万円	8億9,275万円	4.7	22.9
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	78億4,700万円	77億3,625万円	1億1,075万円	1.4	9.0
介護保険特別会計	106億1,000万円	99億6,500万円	6億4,500万円	6.5	12.2
後期高齢者医療特別会計	12億5,700万円	10億8,900万円	1億6,800万円	15.4	1.4
診療所特別会計	2億4,900万円	2億8,000万円	△3,100万円	△11.1	0.3
事業会計					
水道事業会計	42億7,600万円	44億6,500万円	△1億8,900万円	△4.2	4.9
下水道事業会計	53億5,600万円	50億1,600万円	3億4,000万円	6.8	6.1
病院事業会計	114億6,800万円	111億171万円	3億6,629万円	3.3	13.2
合計	872億6,300万円	850億9,259万円	21億7,041万円	2.6	100.0

※水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計は、収益的支出および資本的支出の合計額を記載しています。
※令和7年度当初予算は骨格的予算となっていることから、本予算である6月追加補正後予算額を掲載しています。

◎一般会計歳入・歳出の状況

歳 入

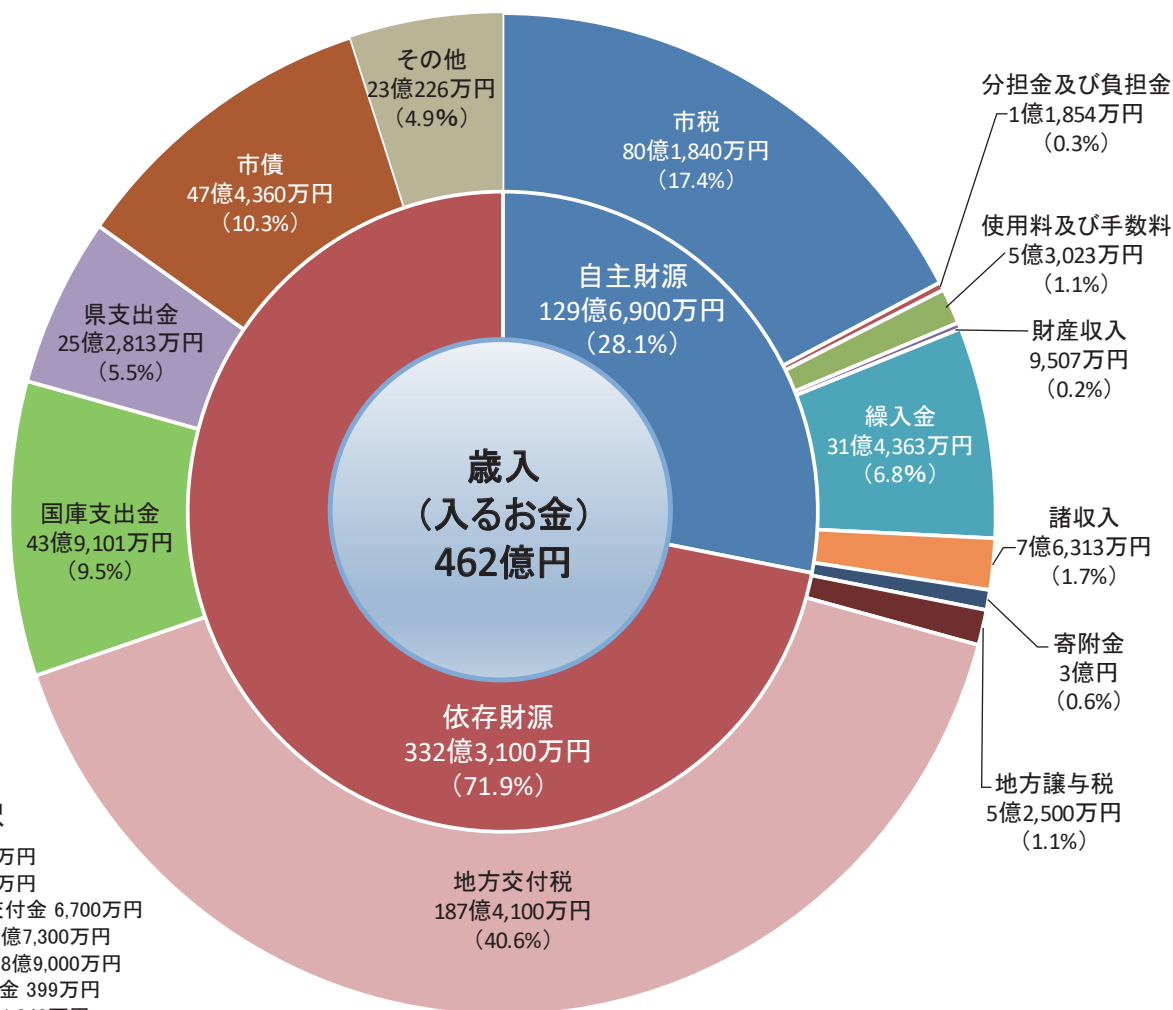
区 分	令和8年度当初予算		令和7年度予算（6月補正後）		比 較	
		構成比		構成比		伸率
市 税	80億1,840万円	17.4%	75億7,028万円	16.7%	4億4,812万円	5.9%
地 方 譲 与 税	5億2,500万円	1.1%	5億3,400万円	1.2%	△900万円	△1.7%
利 子 割 交 付 金	1,200万円	0.0%	340万円	0.0%	860万円	252.9%
配 当 割 交 付 金	3,800万円	0.1%	2,300万円	0.0%	1,500万円	65.2%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,700万円	0.1%	2,600万円	0.0%	4,100万円	157.7%
法 人 事 業 税 交 付 金	1億7,300万円	0.4%	1億6,800万円	0.4%	500万円	3.0%
地 方 消 費 税 交 付 金	18億9,000万円	4.1%	18億円	4.0%	9,000万円	5.0%
自 動 車 取 得 税 交 付 金		0.0%		0.0%		0.0%
環 境 性 能 割 交 付 金		0.0%	6,700万円	0.1%	△6,700万円	△100.0%
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	399万円	0.0%	385万円	0.0%	14万円	3.6%
地 方 特 例 交 付 金	1億1,240万円	0.2%	4,360万円	0.1%	6,880万円	157.8%
地 方 交 付 税	187億4,100万円	40.6%	181億3,500万円	39.9%	6億 600万円	3.3%
普 通 交 付 税	173億4,000万円	37.6%	167億3,400万円	36.8%	6億 600万円	3.6%
特 別 交 付 税	14億円	3.0%	14億円	3.1%		0.0%
震 災 復 興 特 別 交 付 税	100万円	0.0%	100万円	0.0%		0.0%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	587万円	0.0%	680万円	0.0%	△93万円	△13.7%
分 担 金 及 び 負 担 金	1億1,854万円	0.3%	1億2,723万円	0.3%	△869万円	△6.8%
使 用 料 及 び 手 数 料	5億3,023万円	1.1%	5億4,048万円	1.2%	△1,025万円	△1.9%
国 庫 支 出 金	43億9,101万円	9.5%	47億 926万円	10.4%	△3億1,825万円	△6.8%
県 支 出 金	25億2,813万円	5.5%	23億9,417万円	5.3%	1億3,396万円	5.6%
財 産 収 入	9,507万円	0.2%	1億4,961万円	0.3%	△5,454万円	△36.5%
寄 附 金	3億円	0.6%	3億円	0.7%		0.0%
繰 入 金	31億4,363万円	6.8%	38億1,327万円	8.4%	△6億6,964万円	△17.6%
諸 収 入	7億6,313万円	1.7%	10億 538万円	2.2%	△2億4,225万円	△24.1%
市 債	47億4,360万円	10.3%	40億1,930万円	8.8%	7億2,430万円	18.0%
歳 入 合 計	462億円	100.0%	454億3,963万円	100.0%	7億6,037万円	1.7%

歳 出(性質別)

区 分	令和8年度当初予算		令和7年度予算（6月補正後）		比 較	
		構成比		構成比		伸率
人 件 費	97億 646万円	21.0%	95億4,599万円	21.0%	1億6,047万円	1.7%
物 件 費	86億7,343万円	18.8%	82億2,773万円	18.1%	4億4,570万円	5.4%
維 持 補 修 費	7億2,150万円	1.6%	6億8,728万円	1.5%	3,422万円	5.0%
扶 助 費	51億3,499万円	11.1%	52億1,579万円	11.5%	△8,080万円	△1.5%
補 助 費 等	55億3,180万円	12.0%	58億2,482万円	12.8%	△2億9,302万円	△5.0%
普 通 建 設 事 業 費	67億9,034万円	14.7%	65億7,535万円	14.5%	2億1,499万円	3.3%
災 害 復 旧 事 業 費	2,400万円	0.1%	4,900万円	0.1%	△2,500万円	△51.0%
公 債 費	51億1,164万円	11.0%	50億7,202万円	11.1%	3,962万円	0.8%
積 立 金	7,437万円	0.2%	8,087万円	0.2%	△650万円	△8.0%
投 資 及 び 出 資 金	12億7,609万円	2.7%	10億2,966万円	2.3%	2億4,643万円	23.9%
貸 付 金	4億6,560万円	1.0%	4億9,500万円	1.1%	△2,940万円	△5.9%
繰 出 金	26億3,978万円	5.7%	25億8,612万円	5.7%	5,366万円	2.1%
予 備 費	5,000万円	0.1%	5,000万円	0.1%		0.0%
歳 出 合 計	462億円	100.0%	454億3,963万円	100.0%	7億6,037万円	1.7%

※令和7年度当初予算は骨格的予算となっていることから、本予算である6月追加補正後予算額を掲載しています。

◎一般会計歳入の状況



※その他の内訳

利子割交付金 1,200万円
 配当割交付金 3,800万円
 株式等譲渡所得割交付金 6,700万円
 法人事業税交付金 1億7,300万円
 地方消費税交付金 18億9,000万円
 ゴルフ場利用税交付金 399万円
 地方特例交付金 1億1,240万円
 交通安全対策特別交付金 587万円

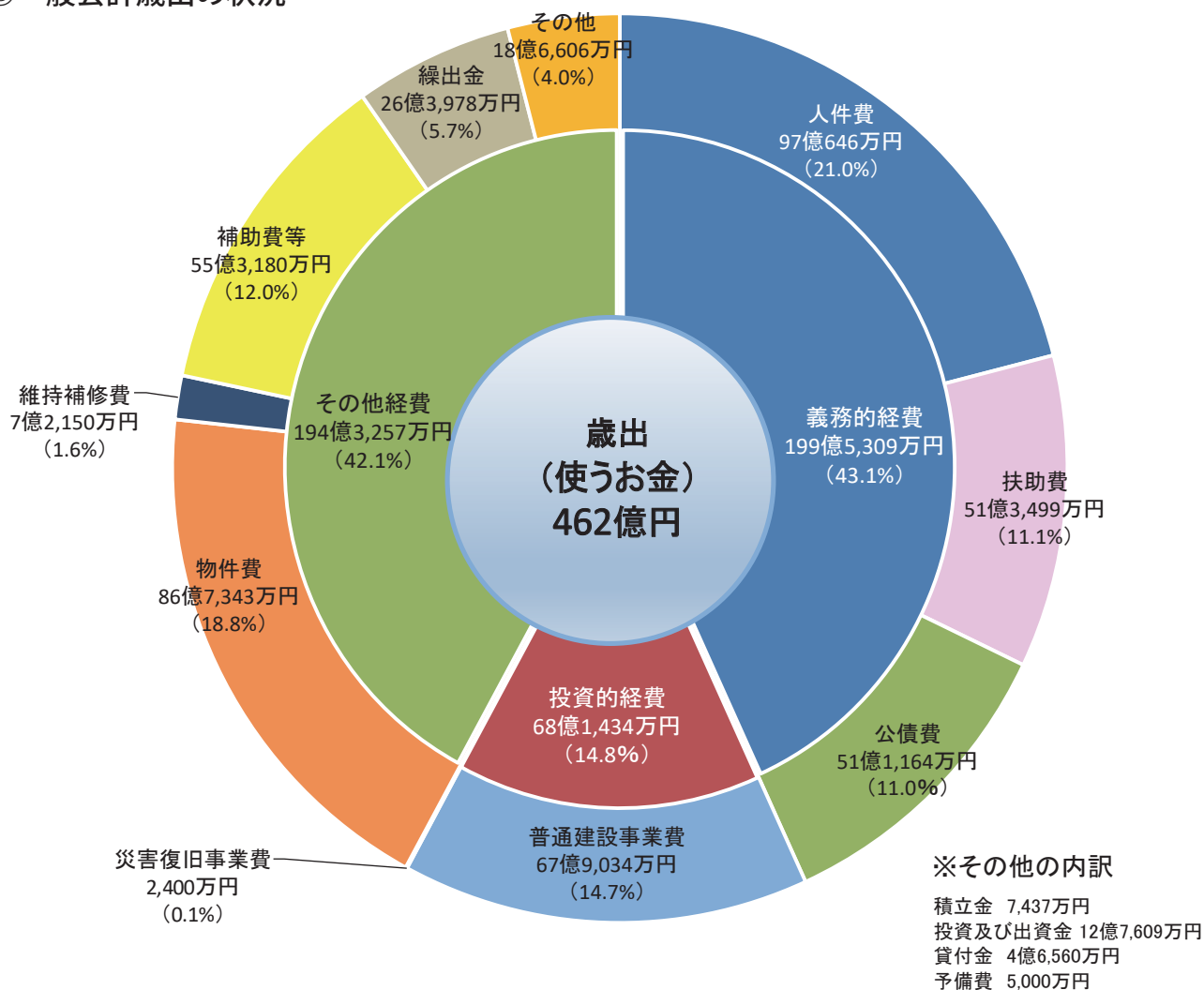
自主財源 (市が自力で得られるお金です)

市 税—市民税や固定資産税など、市民の方に納めていただくお金
繰 入 金—特別会計や各基金などから繰り入れるお金
諸 収 入—他の収入科目に当てはまらないお金 (預金利子や貸付金元利収入など)
使 用 料 及 び 手 数 料
分 担 金 及 び 負 担 金—市の事業で特に利益を受ける方から、その受益の範囲で負担していただくお金 (保育料など)
財 産 収 入—市が所有する財産を貸し付けしたり、売り払いをしたことにより生じるお金

依存財源 (国や県の基準に基づいて得られるお金です)

地方交付税—国が地方公共団体間の財源不均衡を調整するための交付金 (普通交付税、特別交付税など)
普通交付税—地方交付税のひとつで、人口、面積、学校数など市町村の状況をもとに計算され、交付されるお金
 公債費 (借金返済額) が一定の基準により、普通交付税として交付される場合もあります
市 債—公共施設の建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金
国庫支出金—国が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
県 支 出 金—県が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
そ の 他—国や県の税金を、各交付金として一定の基準により地方に交付されるお金
 (地方特例交付金、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
 ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、法人事業税交付金)
地方譲与税—国税が一定の基準によって地方に譲与されるお金 (自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境
 譲与税)

◎一般会計歳出の状況



義務的経費 (支出が義務付けられている経費です)

- 人 件 費**—議員や職員などに支払われる給与などの経費
- 扶 助 費**—社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者を援助するための経費
- 公 債 費**—市が借り入れた地方債(借入金)の返済に要する経費

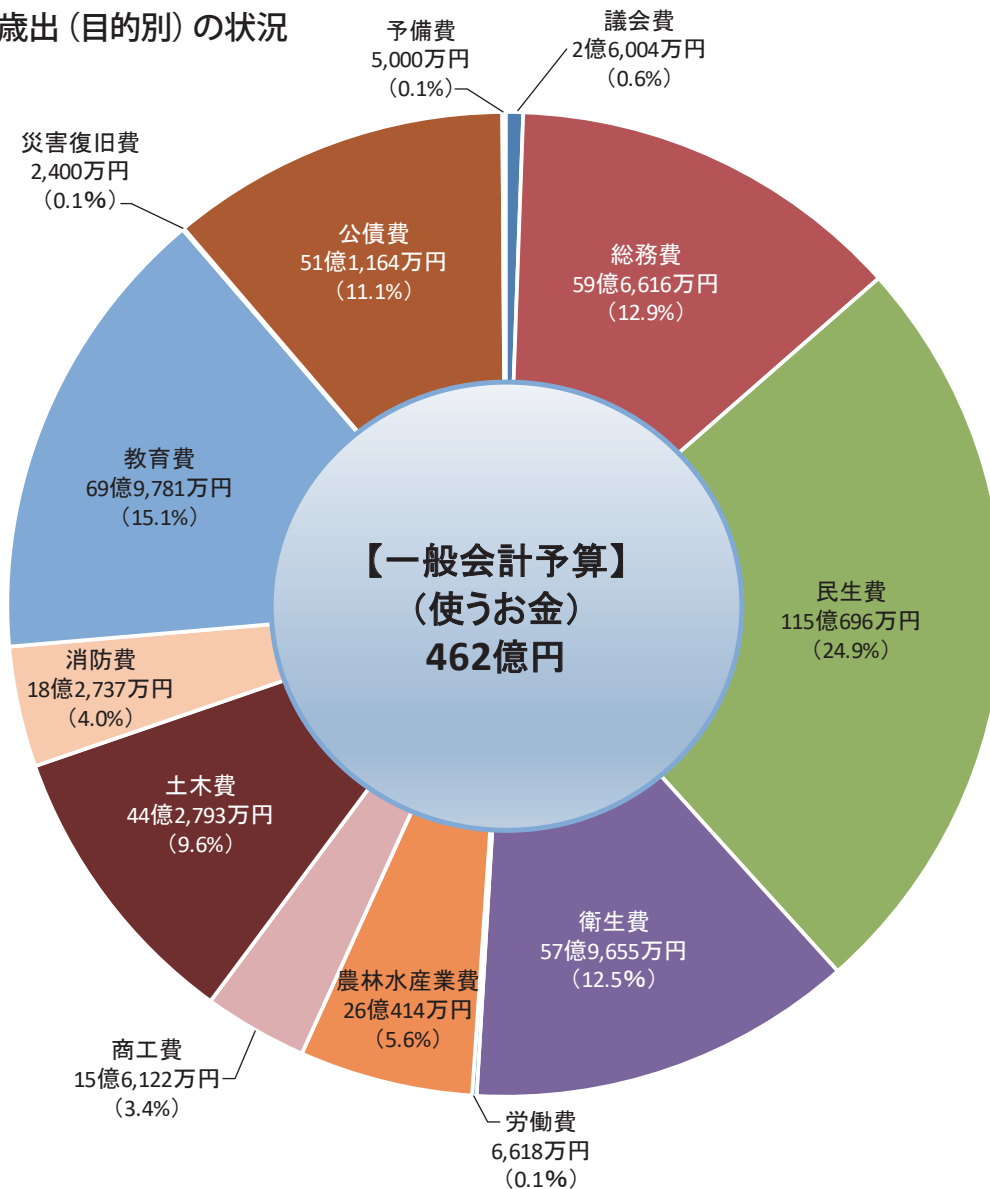
投資的経費 (道路や学校など社会基盤の整備に充てる経費です)

- 普通建設事業費**—生活基盤整備のための経費で、主に道路や橋、学校など公共用、公用施設の新増改築などに要する経費
- 災害復旧事業費**—風水害や地震などの自然災害で被害を受けた公共施設を復旧するための経費

その他の経費 (義務的経費、投資的経費以外の経費です)

- 物 件 費**—旅費、委託料などの事務的経費
- 繰 出 金**—他の特別会計への繰出に要する経費
- 補 助 費 等**—さまざまな団体への補助金、負担金、報償費などの経費
- 維 持 補 修 費**—道路や公共施設などの効用を維持修繕するための経費
- そ の 他**—
 - (投資及び出資金) 病院、水道、下水道事業会計へ出資する経費
 - (貸 付 金) 公益上の目的を持って個人や団体に貸し付ける経費
 - (積 立 金) 特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費
 - (予 備 費) 不測の事態が起きた場合に備えておく経費

◎一般会計歳出(目的別)の状況



- 議会費**—議員の報酬や費用弁償、議会事務局のPersonnel費及び事務経費など議会に関するすべての経費
- 総務費**—一般的な管理事務・企画調整事務に要する経費、支所及び出張所の経費、税務に関する経費、戸籍及び住民基本台帳に関する経費、選挙に関する経費、統計調査に関する経費、監査委員に関する経費、他の目的区分のいずれにも分別できない経費
- 民生費**—市民の社会生活を保障するために必要な経費で、社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費
- 衛生費**—衛生的な生活環境を保つための経費で、伝染病予防費、結核予防費、火葬場費、ごみ処理費、し尿処理費などの経費
- 労働費**—失業対策及び雇用の拡大などに要する経費
- 農林水産業費**—農業委員会や農林水産業の振興のために要する経費で、農業土木、農業構造改革、園芸振興、畜産振興、林業振興及び水産業振興などの経費
- 商工費**—商工業振興や観光振興などの経費
- 土木費**—土木関係経費で、主に市道や橋りょうなどの整備や維持管理、住宅の建設や維持管理などの経費
- 消防費**—災害防除、消防活動及び災害が生じた場合に被害を軽減する活動や消防施設整備などの経費
- 教育費**—教育委員会、幼稚園、小・中学校及び義務教育学校、社会教育、文化財など教育に関するすべての経費
- 災害復旧費**—災害によって被害を受けた公共施設を復旧するための経費
- 公債費**—市が借り入れた長期・短期の借入金の返済に要する経費
- 予備費**—不測の事態が起きた場合に備えておく経費

市民1人当たりの予算

市の財政について、皆さんに身近な形で理解していただくため、市の予算を市民1人当たりの金額で表しました。

市政運営の基本となる一般会計の令和8年度予算462億円を、人口5万8,945人(令和8年2月末日現在)で割った金額です。

【1人当たりの貯金総額】

24万円

一般会計令和7年度末現在高見込
142億4,625万円
を市民1人当たりにした金額です

【1人当たりの借金総額】

65万円

一般会計令和7年度末現在高見込
380億5,215万円
を市民1人当たりにした金額です

収入

市民税、固定資産税などの市税	13.6万円	17%
国や県から交付される地方交付税や補助金など	48.3万円	62%
公共施設などを建てる際、複数年にわたって国や銀行などから借りるお金(市債)	8.0万円	10%
施設使用料や手数料など	3.1万円	4%
基金などから繰り入れるお金	5.3万円	7%
合計	78.3万円	100%

支出

職員の給料、手当などの人件費	16.5万円	21%
市債の返済費用(公債費)	8.7万円	11%
道路や施設の整備等、災害復旧費	12.8万円	16%
生活保護費、医療助成費などの扶助費	8.7万円	11%
電気、水道料、事務用品費	14.7万円	19%
下水道、病院、国民健康保険など他会計への繰出金	6.6万円	9%
各種団体への補助、火災保険料など	9.4万円	12%
中小企業向け融資やのぞみローンなど	0.8万円	1%
基金の積み立てなど	0.1万円	0%
合計	78.3万円	100%

収入のうち、自分たちの力で得た市税などの収入(自主財源)は、全体の30%程度です。地方交付税や国・県補助金、市債等に依存している収入が70%程度を占めています。

支出は、人件費が21%、市債の返済が11%、生活保護などの扶助費が11%と義務的な経費の占める割合が大きくなっています。また、道路などの公共施設整備に係る投資的経費16%(前年度17%)、電気・水道料などの公共施設維持管理に係る経費19%(前年度18%)などは、ほぼ前年度と同水準で推移しています。

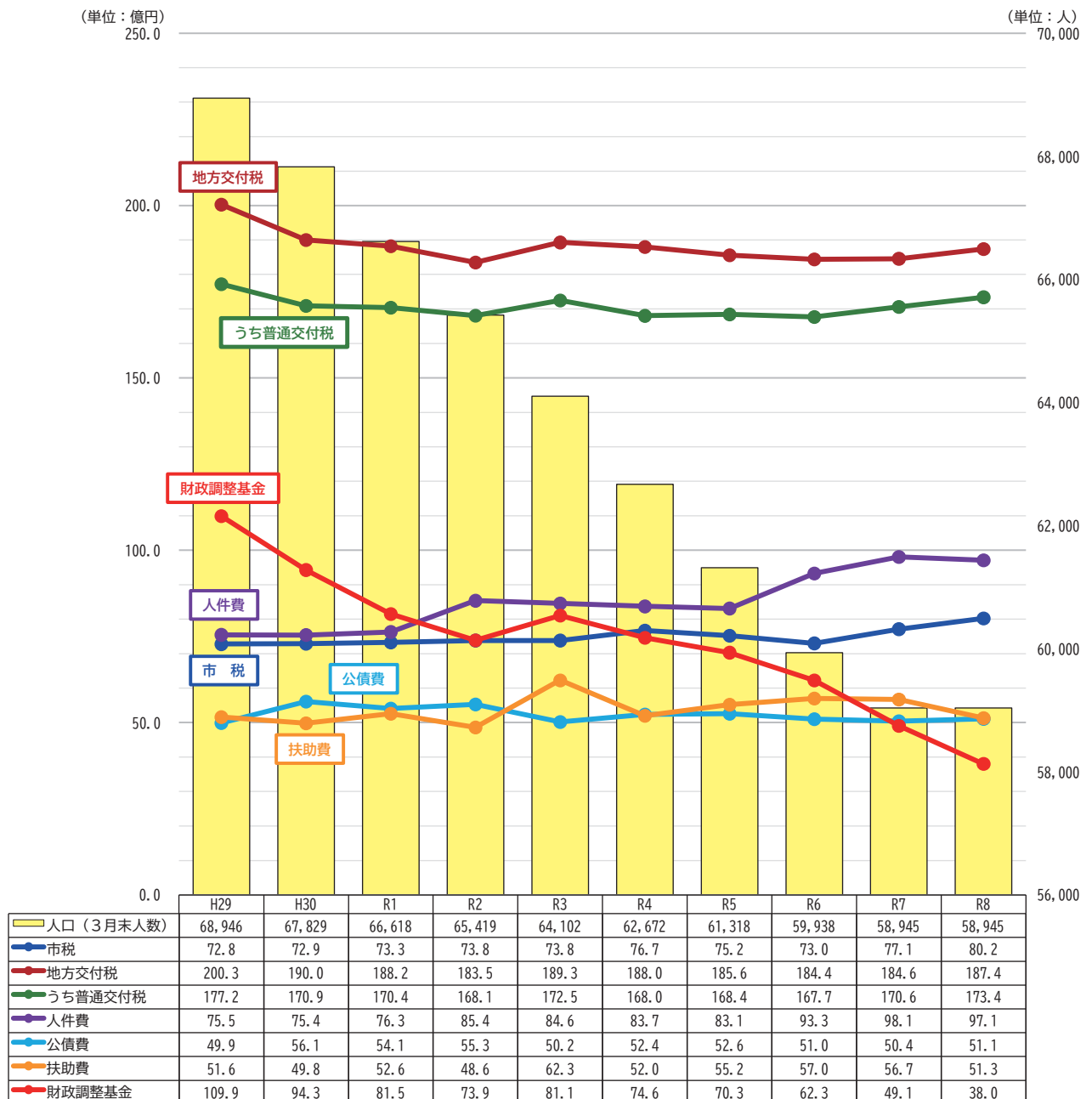
◎財政状況の推移（平成29年度～令和8年度）

歳入のうち市税については、企業誘致や若者定住等の施策を展開するものの深刻な人口減少により横ばいに推移し、主要な財源である地方交付税については、令和元年以降緩やかな減少傾向で推移しています。

歳出については、会計年度任用職員制度の改正や人事院勧告の影響により人件費が増加傾向にあります。

また、市の貯金である財政調整基金は、普通交付税の段階的縮減が始まった平成28年度から縮減額を補う財源として活用していることもあり、年々減少しています。今後も大きな人口増加や地方交付税の増加は見込めないことから、より一層の歳出削減と歳入確保に努めていく必要があります。（図①）

人口と市税・地方交付税・財政調整基金
及び義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移（図①）



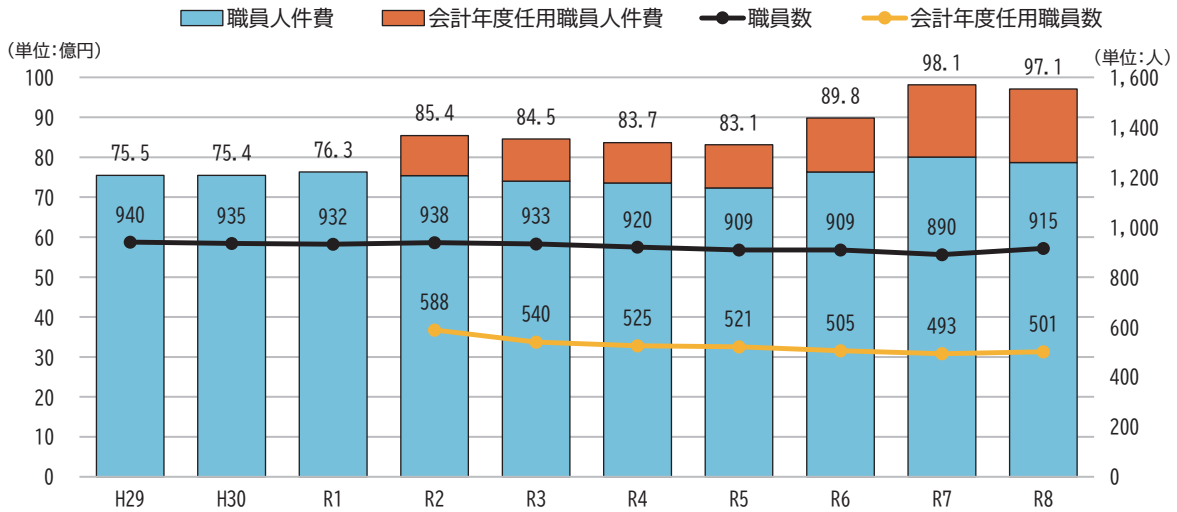
※R7、R8の人口は、令和8年2月末時点
※R7、R8は予算額

次のページから主な性質別の歳出について、合併後の推移を分析しています。なお、性質の分類に当たっては、年度間の比較のため国の地方財政状況調査に準じて行っています。

(1) 人件費及び職員数の推移

令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当の支給が開始されたことなどにより人件費が増加していますが、選挙等による時間外勤務の減少により、令和8年度は前年比較で減少しています(図②)。

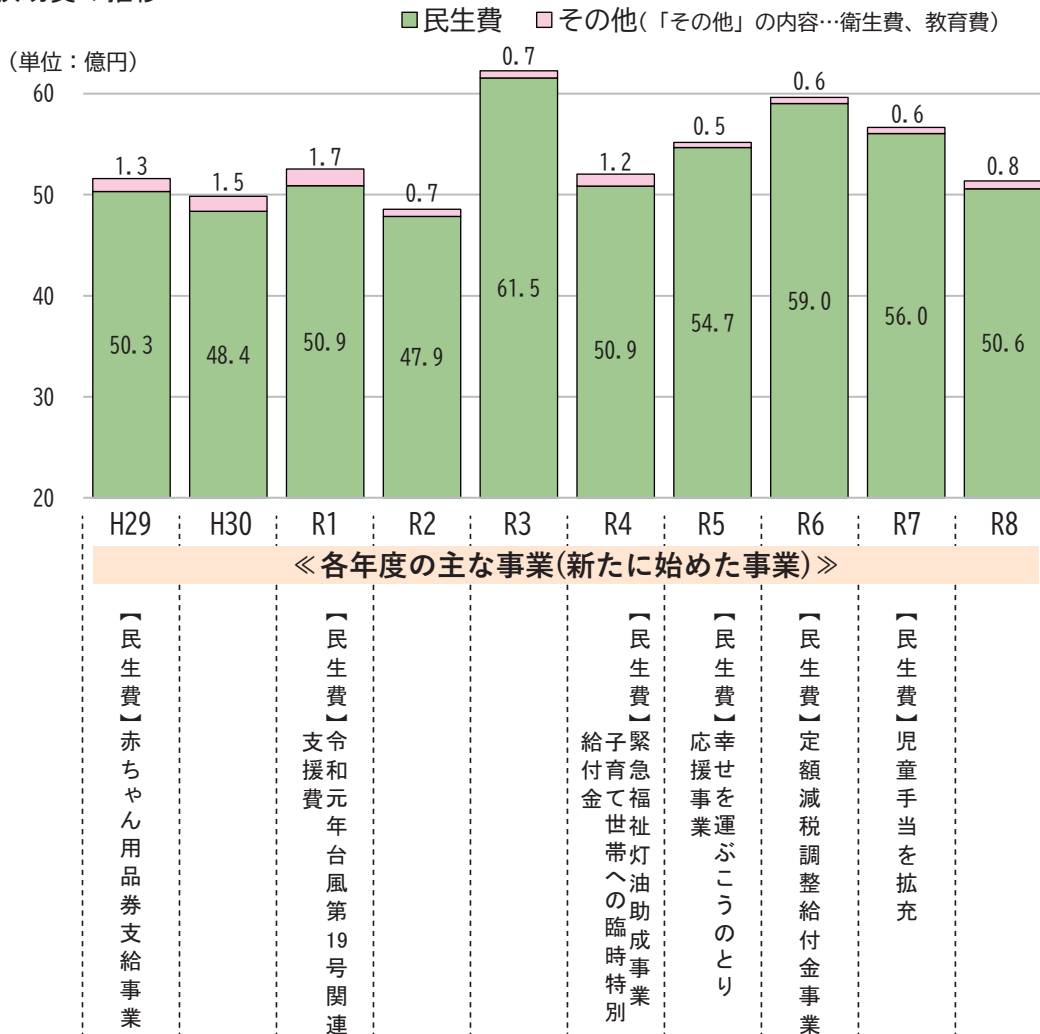
■図② 人件費及び職員数の推移



(2) 扶助費の推移・分析

扶助費は、子育て世帯や高齢者、障がい者、生活困窮者等の生活を支援するための経費であり、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症に係る支援策や物価高騰の影響により増加傾向にありましたが、人口減少や少子化の影響により、令和8年度においては減少するものと見込んでいます。(図③)

■図③ 扶助費の推移

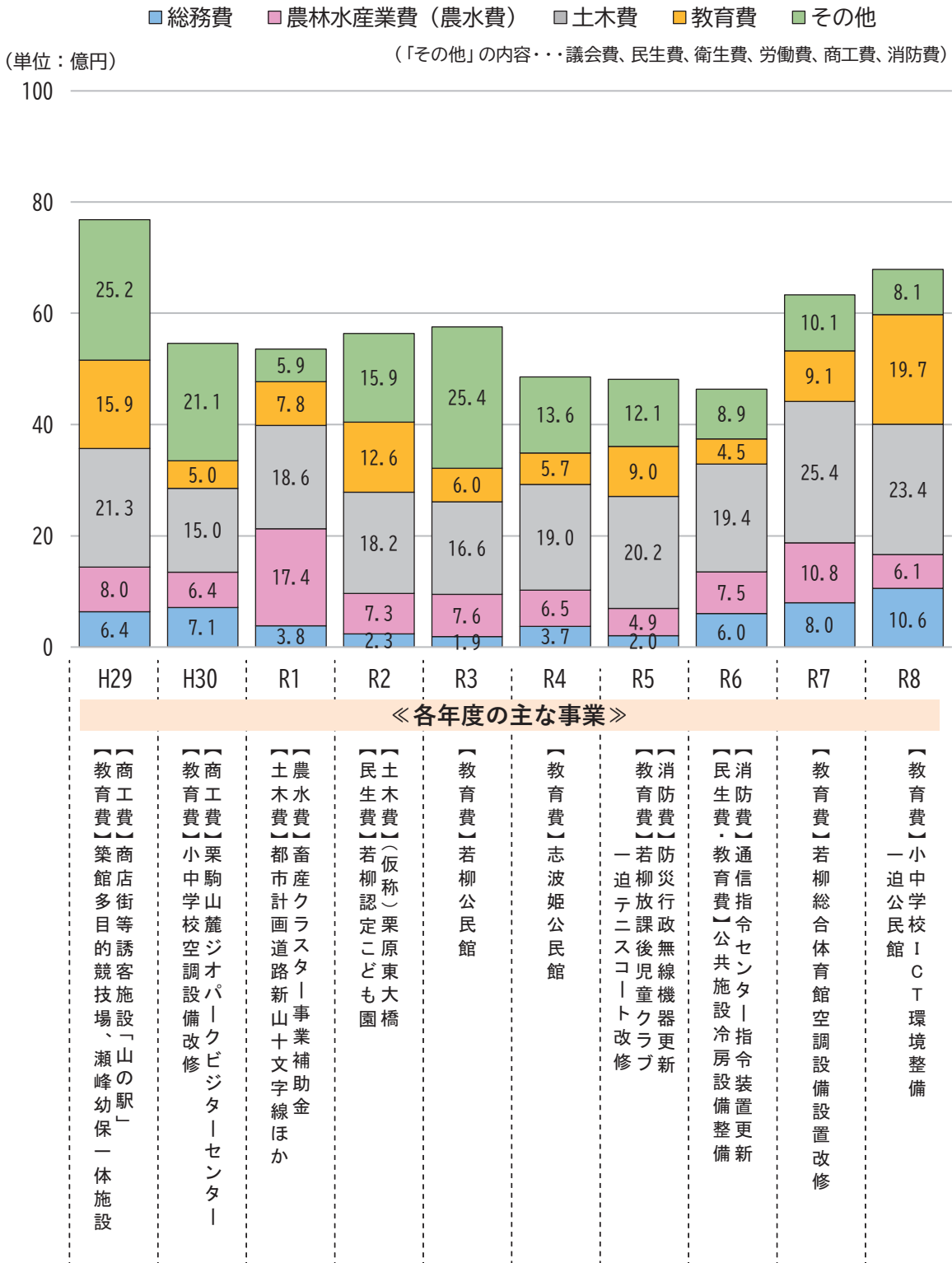


(3) 普通建設事業費の推移・分析

栗原市では合併後、新市の均衡ある発展を図るため、総合支所庁舎や道路、防災行政無線の統合、幼保一体施設等の整備を進めてきました。

近年は、道路整備や老朽施設の大規模修繕のほか、公共施設最適化計画に基づく施設の解体事業により増加傾向にあります(図④)。

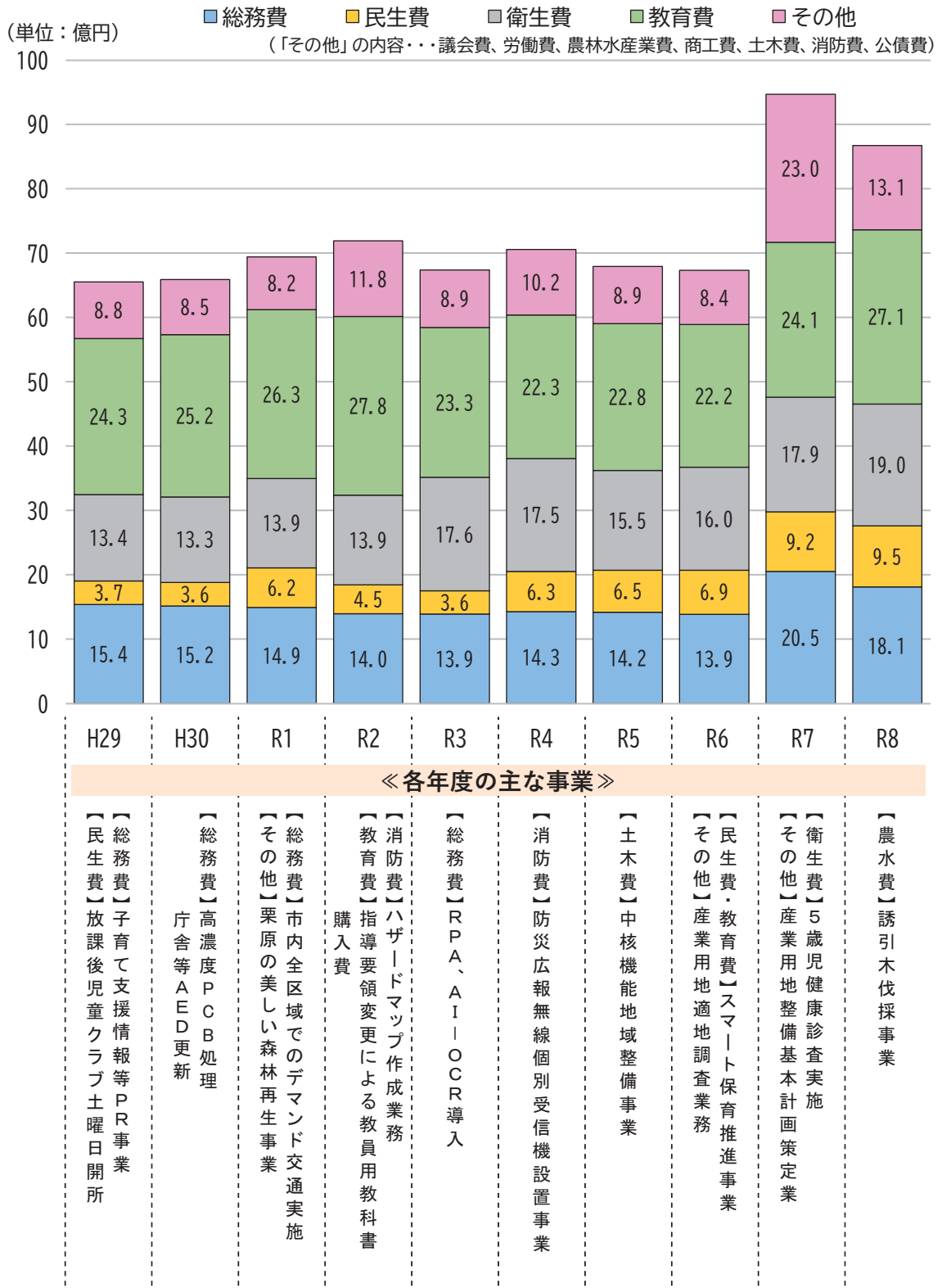
■ 図④ 普通建設事業費の推移



(4) 物件費の推移・分析

物件費は、全国的な物価高騰や人件費の高騰により、光熱水費や委託料が全体的に増加傾向にあり、公共施設やインフラの老朽化に伴い維持補修費も増加しています。また、令和7年度及び令和8年度においては、クマ対策としての誘引木伐採事業の実施により増加しています。(図⑤)。

■図⑤ 物件費の推移

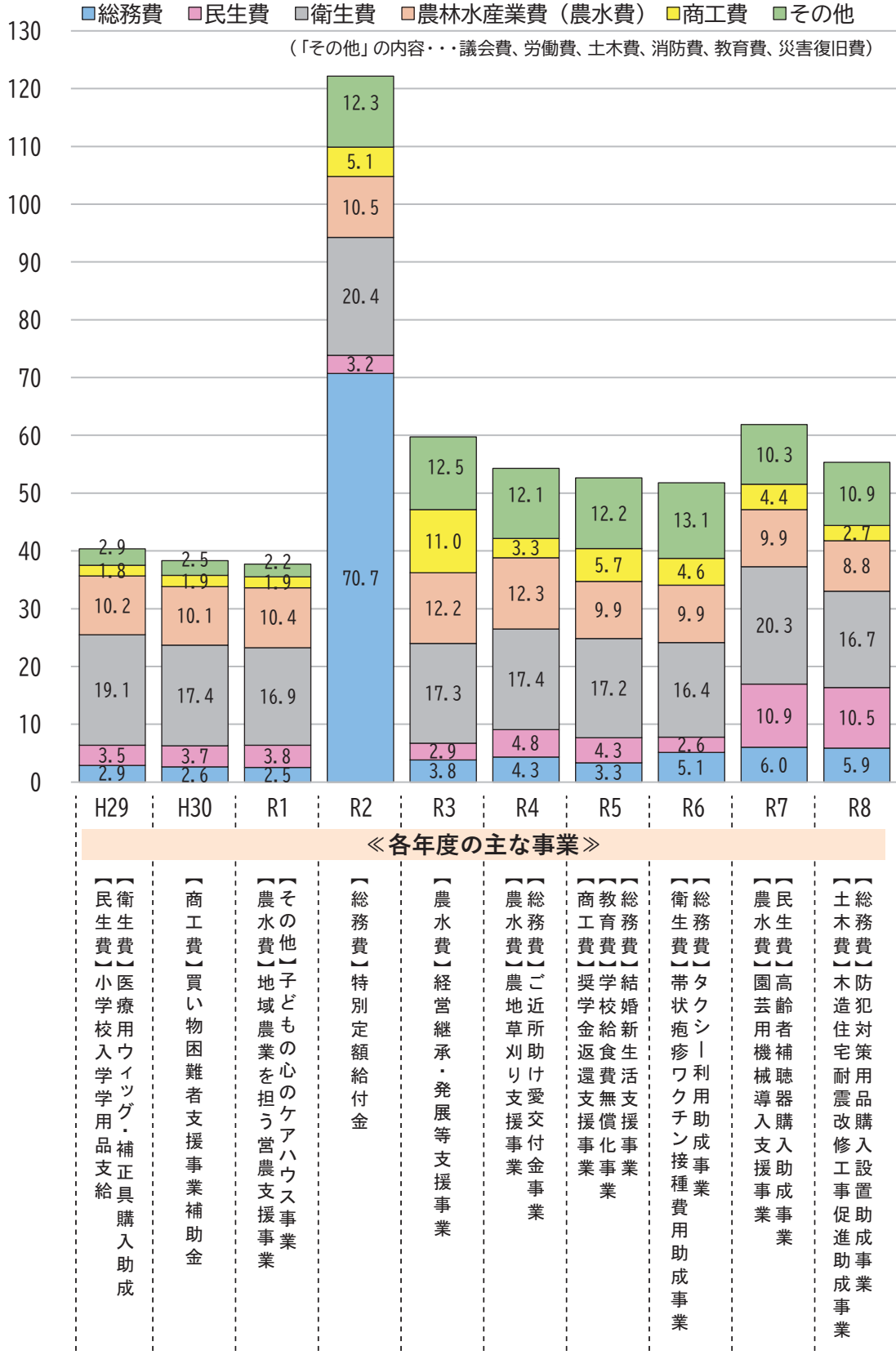


(5) 補助費の推移・分析

補助費は、特別定額給付金の支給など新型コロナウイルス感染症関連の支援策により令和2年度に大幅に増加しています。令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症関連の事業費は減少傾向となっているものの、物価高騰対策の実施により横ばいで推移しています。(図⑥)。

■図⑥ 補助費の推移

(単位：億円)



(6) 災害復旧事業費の推移・分析

これまで岩手・宮城内陸地震（平成20年）や東日本大震災（平成23年）など、度重なる大規模災害に見舞われ、甚大な被害を受けました。

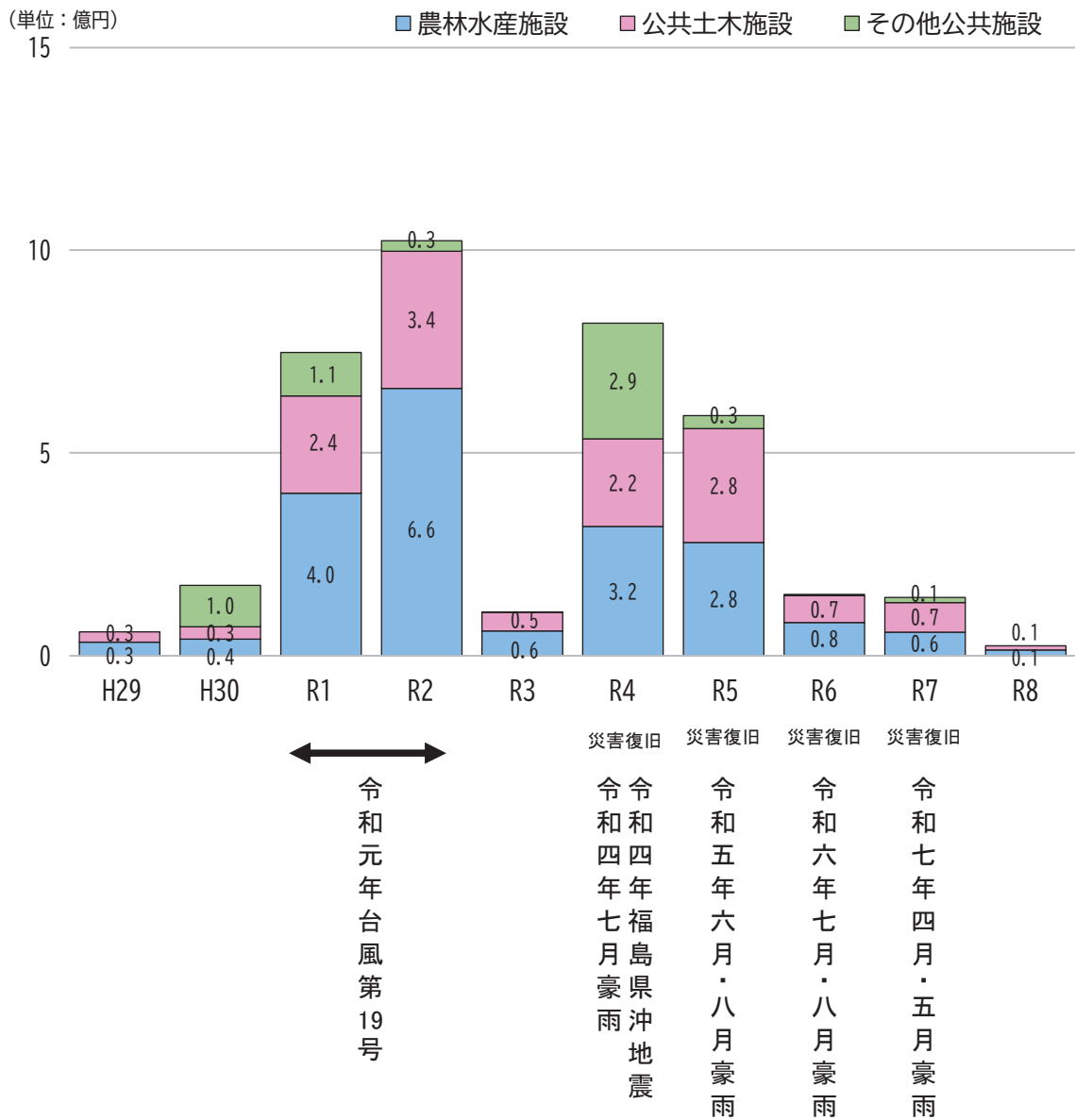
近年では、令和4年福島県沖地震のほか、毎年の豪雨災害により甚大な被害を受けています。

災害復旧のために支出した金額は以下のとおり推移しています（図⑦）。

※災害復旧事業の区分は以下のとおりです。

- ・農林水産施設・・・農業用施設（ため池、水路、農道等）、農地、林道など
- ・公共土木施設・・・市道、公園、公営住宅、河川など
- ・その他公共施設・・・庁舎、学校、観光施設、文化財、社会教育施設など

■図⑦ 災害復旧事業費の推移



◎財政運営の取り組み

これまで、「栗原市行政改革大綱」を軸に様々な行財政改革に取り組み、各種基金の計画的な活用や地方債発行額の抑制などにより健全な財政運営に努めてまいりました。

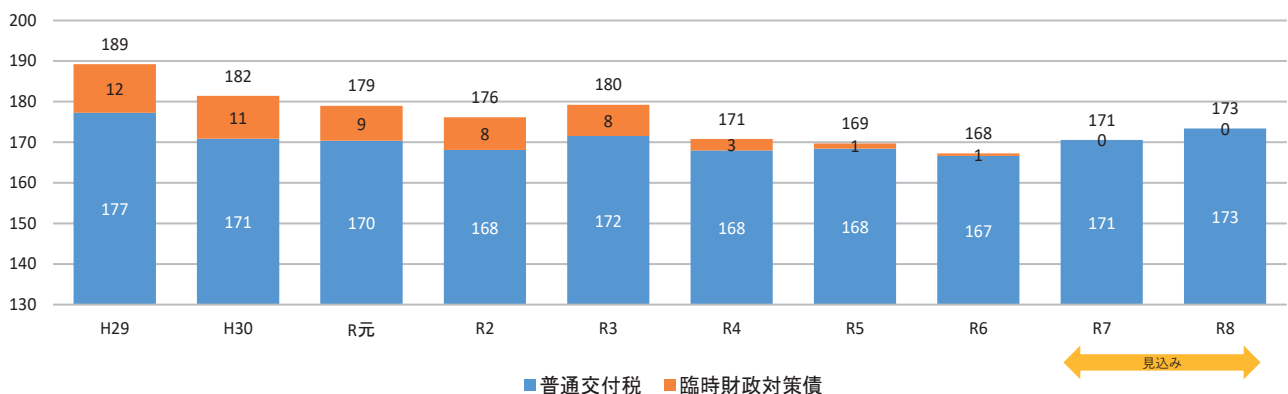
しかし、歳入の約40パーセントを占める普通交付税は、旧町村ごとに算定した額の合算額が交付される合併による特例措置が平成27年度で終了し、その後、令和2年度まで5年間をかけて栗原市一本で算定される額へ段階的に縮減され、令和3年度からは市として一本での交付となっています。

令和8年度においては、人件費の増加や物価上昇等に対応するため増額されることが見込まれますが、普通交付税の算定の基礎となる人口は今後も減少すると見込まれるため、市を支える財源は厳しい状況となることが予測されます。(図⑧)

このような状況の中でも、多様化する行政需要に的確に対応しながら持続可能な行財政基盤の構築を図り、市政運営の基本理念である「市民が創る くらしたい栗原」の実現にむけて、令和8年度は以下の取り組みを行ってまいります。

(単位:億円)

普通交付税の推移(図⑧)



主な歳入確保策

- 企業誘致や移住定住などの施策による税収確保
- 市税等収納率の向上対策
- 閉校学校等遊休市有地の売却
- 有料広告収入・ネーミングライツの推進
- ふるさと納税の魅力ある返礼品の追加

持続可能で健全な財政運営

- ICTの積極的な活用による業務効率化と物件費の削減
例) ウェブ会議システムの活用、ペーパーレス化、RPAやAI-OCRの活用 など
- 公共施設の統廃合による維持管理経費の節減
- 市債や基金など限られた財源を計画的かつ戦略的に活用した予算編成
- BPR(業務改革)等による事務事業の見直し

普通交付税: 全国どこに住んでいても、一定水準の行政サービスが受けられるように必要となる財源を国が地方へ交付する制度です。全国統一の基準で収入と支出を算定し、不足する金額を「普通交付税」として国から交付されます。また、国が普通交付税の原資が不足した際の代替措置として、地方公共団体が「臨時財政対策債」を発行しています。(令和7年度以降発行はありません。)

◎問い合わせ先一覧表

議 会		上下水道部		築館総合支所	
議会事務局	22-1170	経営課	42-1130	市民サービス課	22-1111
		施設課	42-1133	築館・志波姫保健推進室	22-1171
総務部		医療局		若柳総合支所	
総務課(市役所代表)	22-1122	医療管理課	21-5631	市民サービス課	32-2121
人事課	22-1159	病院再編対策室	21-5631	若柳・金成保健推進室	32-2126
財政課	22-1115	栗原中央病院	21-5330		
管財課	22-1116	若柳病院	32-2335	栗駒総合支所	
税務課	22-1121	栗駒病院	45-2211	市民サービス課	45-2111
危機対策課	22-1149	高清水診療所	58-2020	栗駒・鶯沢保健推進室	45-2137
		瀬峰診療所	38-3121		
企画部		鶯沢診療所	55-3511	高清水総合支所	
企画課	22-1125	花山診療所	56-2013	市民サービス課	58-2111
定住戦略室	22-1125	教育部		高清水・瀬峰保健推進室	58-2119
市政情報課	22-1126	教育総務課	42-3511	一迫総合支所	
デジタル行政推進室	22-1126	南部学校給食センター	22-5575	市民サービス課	52-2111
市民協働課	22-1164	北部学校給食センター	42-3340	一迫・花山保健推進室	52-2130
		学校教育課	42-3512	瀬峰総合支所	
市民生活部		教育研究センター	42-1157	市民サービス課	38-2111
市民課	22-3211	社会教育課	42-3514	鶯沢総合支所	
環境課	22-3350	文化財保護課	42-3515	市民サービス課	55-2111
クリーンセンター	52-3080	消防本部		金成総合支所	
衛生センター	33-2301	総務課	22-1191	市民サービス課	42-1111
福祉事務所	22-1340	警防課	22-8510	志波姫総合支所	
社会福祉課	22-1340	予防課	22-1192	市民サービス課	25-3111
はげまし学園	22-1623	栗原消防署	22-8511	花山総合支所	
子育て支援課	22-2360	東分署	32-2621	市民サービス課	56-2111
子ども家庭センター	22-2360	北分署	45-2109		
介護福祉課	22-1350	南出張所	59-2119		
健康推進課	22-0370	西出張所	54-2120		
産業経済部					
農政園芸課	22-1135	会計課	22-1143		
林業畜産課	22-1136	選挙管理委員会事務局	22-1122		
放射性廃棄物等対策室	22-1136	監査委員事務局	42-1120		
農村整備課	22-1138	農業委員会事務局	42-1239		
産業戦略課	22-1220				
田園観光課(観光プロジェクト係)	22-1151				
田園観光課(観光交流係)	24-7557				
細倉マインパーク	55-3215				
ジオパーク推進室	24-8836				
建設部					
建設課	22-1152				
建築住宅課	22-1153				
都市計画課	22-1154				

※組織改編などにより、電話番号が変わる場合がありますが、その際には「広報くりはら」などで随時お知らせいたします。

「市民が創る くらしたい栗原」

令和8年度 「お金の出所と使い道」^{でどころ}（栗原市予算概要）
発行・編集 栗原市総務部 財政課
T E L : 0 2 2 8 - 2 2 - 1 1 1 5
F A X : 0 2 2 8 - 2 2 - 0 3 1 2
E-MAIL : zaisei@kuriharacity.jp

